

**「奈良県新型コロナウイルス感染防止対策施設認証制度事業」  
業務委託にかかる質問及び回答**

令和4年3月22日

質 問	回 答
<p>【質問項目】 申請に係る問い合わせや制度の周知に関わるホームページ等の運用について</p> <p>【質問内容】 業務委託仕様書の5、(ア)の① 「ア 認証施設の検索及びその取組内容を表示するとともに、申請受付も可能なホームページを運用・改修すること。なお、業務期間終了後において甲によるページ追加及び内容修正等が可能な運用・改修を行うこと。」 とある仕様書部分について</p> <p>1 (1) 現受託事業者が運用しているホームページを引き継いで運用することになるのでしょうか。もしくは新規で立ち上げるのも可でしょうか？前者の場合、サーバー使用料等前受託者との協議が必要になるかと思いますが、それは決まった金額等がありますでしょうか？</p> <p>(2) 委託期間終了後は奈良県様へ引き渡すとの条件かと思いますが、その後のランニングコストについても計上が必要でしょうか？また、その期間は決まっていますでしょうか？</p>	<p>(1) 現受託事業者との協議によります。また、新規で立ち上げていただくことは可能です。なお、その場合は、本県担当課と事前に調整してください。</p> <p>(2) 委託期間終了後のランニングコストについては、計上不要です。</p>